

# 東京海上・ベトナム株式ファンド

(年4回決算型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式

設定・運用:東京海上アセットマネジメント株式会社



※当資料は作成日時点における当社および運用を委託しているKorea Investment Management(KIM)の見解を含みます。

## 力強い上昇を続けるベトナム株式市場

### 株式市場の動向 ～「第4波」が広がるも、堅調に推移するベトナム株式市場～

#### ▶ ベトナム株式市場は、月間で4カ月連続の上昇、6月に入り過去最高値を更新して推移

- ベトナム株式市場(ベトナムVN指数(以下同))は、5月末に1,328.05ポイントで取引を終え、月間では4カ月連続の上昇、年初来では20.3%の上昇となり、アジア市場\*で最も好調なパフォーマンスとなりました。
- 6月4日には、史上最高値となる1,374.05ポイントをつけ、その後も高値圏で推移しています。\*2

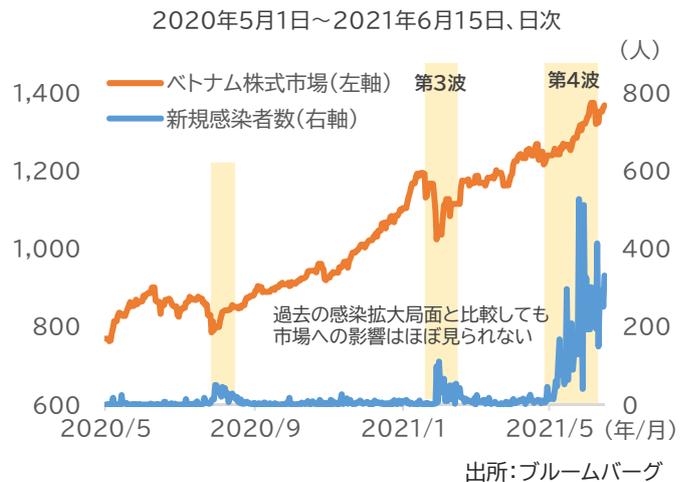
\*アジア主要都市の11の市場指数(台湾加権指数(+15.9%)、韓国総合指数(+11.5%)、シンガポールST指数(+11.3%)、タイSET指数(+10.0%)、インドSENSEX指数(+8.8%)、香港ハンセン指数(+7.1%)、東証株価指数(+6.6%)、上海総合指数(+4.1%)、ジャカルタ総合指数(-0.5%)、FTSEブルサ・マレーシアKLCI指数(-2.7%)、フィリピン総合指数(-7.2%))と比較。  
(騰落率上位順、()内の数値は年初来騰落率(5月末時点))。

\*2 2021年6月15日時点での市場動向をもとに記載しています。

#### ▶ 新型コロナウイルスの感染が再拡大するも、株式市場への影響は軽微

- ベトナムでは、4月下旬以降、新型コロナウイルスの第4波が広がっており、5月31日時点の新規感染者数累計は4,356人と、第3波における新規感染者数累計の約4.8倍となっています。また、5月下旬には、感染力がより強いと見られる変異種が確認されたこともあり、ホーチミンでは5月30日から社会的距離(ソーシャル・ディスタンス)確保の措置が取られました。
- 新型コロナウイルスの感染再拡大は、今後経済に影響を与える可能性が高いと見られているものの、これまで感染拡大を抑制してきた実績から、経済への影響度合いはそれほど大きくないと、国内では楽観的に捉えられています。株式市場は、むしろ個人投資家の資金流入や企業業績の拡大期待を受けて上昇して推移しています。

#### 《新型コロナ新規感染者数とベトナム株式市場の推移》



#### 《ホーチミンの現在の状況》

ホーチミンでは6月末まで、社会的距離確保の措置が適用され、オフィス等を除き10人以上の人が集まることはできなくなっています。



レストランはテイクアウトのみ可能



移動制限はないものの、交通量は通常よりも少ない

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

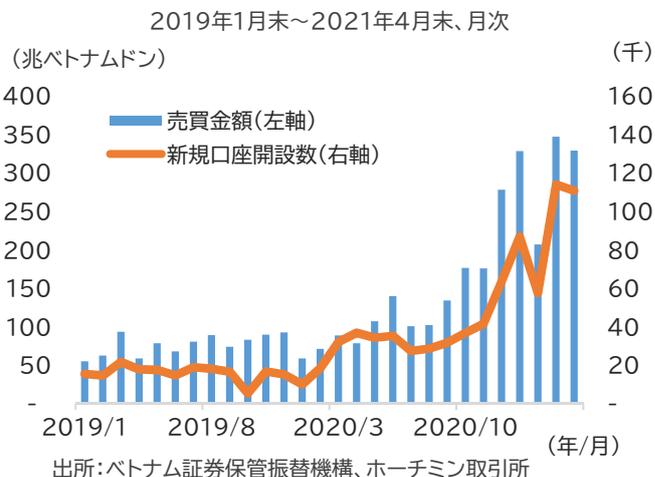
## 市場上昇の背景 ～個人投資家の資金流入、企業業績拡大期待がけん引～

### 個人投資家による資金流入が継続

新たな取引システムの稼働により、取引量の拡大が見込まれる

- 国内の個人投資家による旺盛な資金流入がベトナム株式市場を押し上げています。個人投資家による証券口座の新規開設は昨年以降、増加していましたが、今年に入り更に加速し、3月、4月の2ヵ月連続で約11万件の新規口座が開設されるなど、個人投資家の参入が続いています。
- ホーチミン市場では、個人投資家の新規参入による売買処理件数急増に伴い、システム障害により取引停止となるケースが生じていました。しかし、7月に国内IT大手のFPT社の新システムが稼働する予定で、今後この問題は解消されると見込まれることから、取引量の拡大が期待されます。

### 《新規口座開設数と市場取引高の推移》

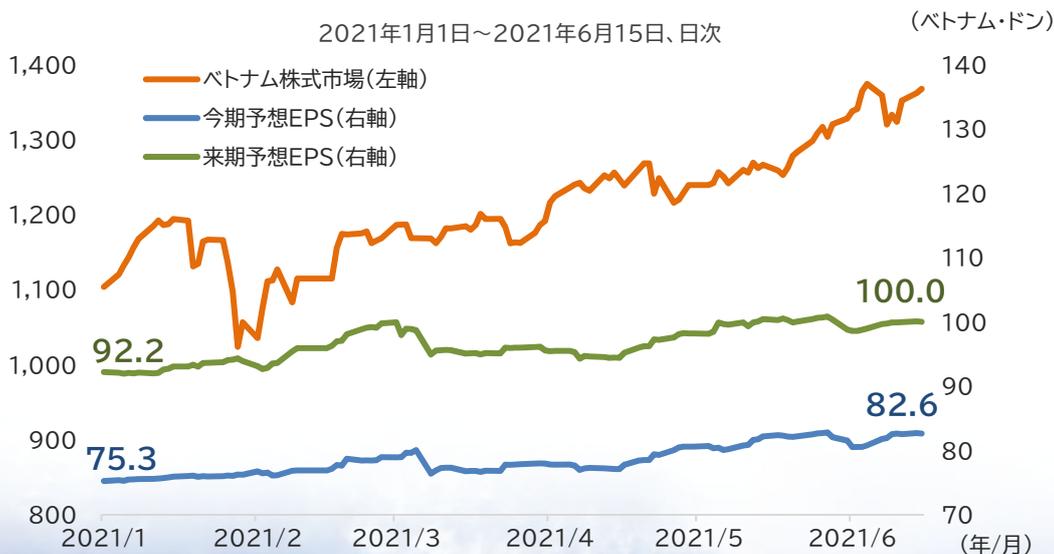


### 安定的な経済成長を背景に、企業業績の拡大が期待される

- 新型コロナウイルス感染再拡大による経済への影響が予想されるものの、PMI(製造業購買担当者景気指数)や貿易統計などいくつかの経済指標においては、ベトナム経済の成長を示唆するような明るいシグナルも認められます。また、足もとの公共投資はやや弱い内容となったものの、国家投資計画が増額されたことを受けて、今後加速すると予想されています。
- 上記のような環境下、企業業績の成長期待が、株式市場の上昇要因となりました。ベトナムVN指数のEPS(一株当たり利益)予想の推移を見ると、企業業績の成長期待を反映し、概ね上昇して推移しています。また、来期は今期予想に比べ約2割程度の成長が予想されています。
- 6月15日時点のPER\*は、今期予想ベースで16.5倍、来期予想ベースでは13.7倍と過熱感のない水準であると考えます。

\*PER:株価収益倍率 ベトナムVN指数÷予想EPSで計算。

### 《ベトナム株式市場と予想EPSの推移》



※EPS予想値は、当資料作成時点のブルームバーグの予測値。

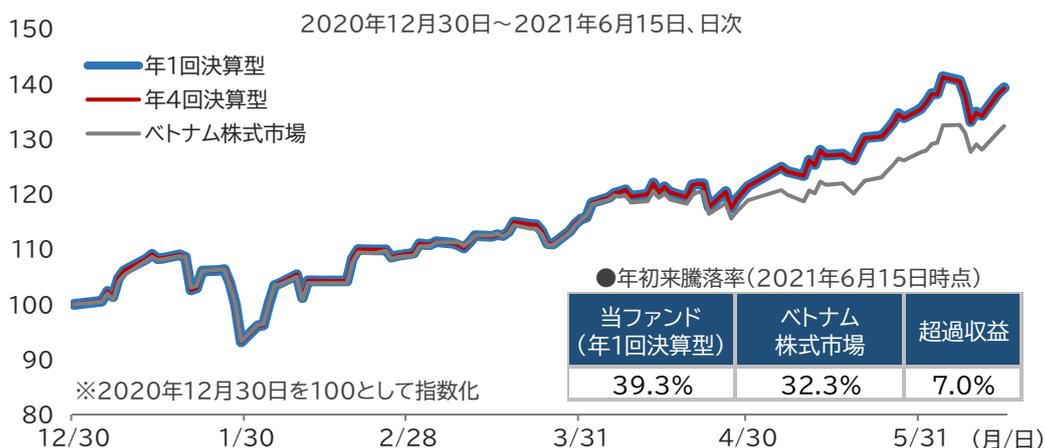
●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## ファンドの運用状況

### ➤ 当ファンドは年初来で+39.3%と好パフォーマンス ベトナム株式市場を上回って推移

- 当ファンドは6月15日時点で、年初来騰落率は39.3%の上昇となり、ベトナム株式市場を7.0%上回りました(年1回決算型)。
- 当ファンドのパフォーマンス向上の背景として、①人材拡充の効果、②徹底した銘柄調査、③市場対比でのアクティブなポートフォリオの構築が考えられます。
  - ① KIMでは、アナリストや運用担当者の人員を拡充したことで、より徹底した銘柄調査が可能となり、運用力の強化につながりました。
  - ② 投資対象候補企業へ定期的なリサーチ訪問を行うなど、徹底した銘柄調査が奏功したと考えています。KIMでは、丹念な銘柄調査は、長期的に良好なパフォーマンスを生み出す手段であると考えており、銘柄への確信を持った投資を重視しています。
  - ③ 市場を上回るリターンの獲得を実現するため、アクティブなポートフォリオを積極的に構築したことが、市場対比でのパフォーマンス向上につながりました。

#### 《当ファンドの基準価額、ベトナム株式市場の年初来の推移》



※基準価額は信託報酬控除後、1万口当たりで表示しています。

※年4回決算型は、基準価額(税引前分配金再投資)を表示。年1回決算型は分配実績はありません。

※ベトナム株式市場は、ベトナムVN指数(配当込み、円換算ベース)。基準価額算定に日付を合わせて表示、比較しています。

※ベトナムVN指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグ

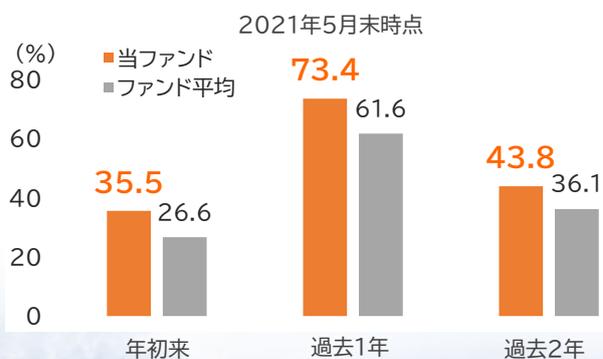
### ➤ 当ファンドは、ベトナム株式に投資するファンドの平均を上回る

- 右グラフは、当ファンド(年1回決算型)の騰落率と、ベトナム株式を主要投資対象とするファンド\*の騰落率の平均値(以下、「ファンド平均」)を比較したものです。
- 当ファンドの騰落率は、ファンド平均と比較して、年初来で8.9%、過去1年で11.8%、過去2年で7.7%、上回っています。

\*当ファンドおよびベトナム株式を主要投資対象とする他社のファンド(国内公募投資:計9本。ファンド名に「ベトナム」を含み、Quick属性の投資対象資産が「株式」、かつ投資国が「アセアン」のファンド(2021年5月末時点))を集計。

※騰落率は税引前分配金再投資ベース。

#### 《当ファンドとファンド平均の騰落率比較》



出所:Quick

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## 今後の見通しと運用戦略

### ➤ 今後、企業の決算内容と感染再拡大による企業業績への影響を注視する展開に

- 今後、四半期決算発表が近づくにつれ、市場の関心は決算内容と、これまで1ヵ月近くにならなかつた実施されてきた社会的距離確保等の経済活動制限の措置が企業業績に与える影響に移っていくと予想されます。
- 今回の経済活動の制限により、経済成長や企業経営には一定の影響があると見ていますが、このような状況をこれまでも乗り越えてきた経験から、経済に与える影響は昨年時よりは大きくないと考えています。
- 当ファンドでは、銀行や宝飾品などの景気敏感銘柄のポジションを、一部削減する方針です。
- 主なセクターの運用方針は以下の通りです。

- ・ 銀行セクターは、引き続き市場対比で厚めに保有する方針ですが、利益確定の意味合いからややポジションを引き下げます。
- ・ 証券セクターは、個人投資家の新規参入増加により取引拡大が期待されることから、ポジティブに見ており、保有銘柄を増やしています。
- ・ 不動産セクターは、年後半に向けて完成物件の引き渡し等による収益拡大が予想される銘柄を選別して投資します。

#### 《組入上位10業種 (2021年5月末時点)》

No.	業種	当ファンド	バトナム株式市場	差
1	金融	45.6%	37.7%	7.9%
2	不動産	20.6%	24.2%	-3.6%
3	素材	8.6%	8.6%	0.0%
4	資本財・サービス	6.7%	6.8%	-0.1%
5	生活必需品	6.4%	10.5%	-4.2%
6	一般消費財・サービス	4.4%	2.7%	1.8%
7	情報技術	3.7%	1.8%	2.0%
8	公益事業	0.3%	4.9%	-4.5%
9	エネルギー	0.0%	1.8%	-1.8%
10	ヘルスケア	0.0%	0.7%	-0.7%

#### 《組入上位10銘柄 (2021年5月末時点)》

No.	銘柄名	業種	当ファンド	バトナム株式市場	差
1	バトナムテクノロジーコマーシャル ジョイントストック	金融	8.2%	3.8%	4.4%
2	ホアファットグループ	素材	8.1%	3.5%	4.5%
3	ビンホームズ	不動産	7.5%	7.0%	0.5%
4	バトコムバンク	金融	7.5%	7.4%	0.1%
5	軍隊商業銀行	金融	7.0%	2.2%	4.9%
6	バトインバンク	金融	6.6%	4.0%	2.6%
7	ビングループ	不動産	5.4%	8.1%	-2.6%
8	バトナム繁栄商業株式銀行	金融	4.6%	3.4%	1.1%
9	フーニユアン・ジュエリー	一般消費財・サービス	4.0%	0.5%	3.5%
10	FPT	情報技術	3.7%	1.6%	2.2%
合計			62.6%	41.4%	

※当ファンドの業種や銘柄の比率は、年1回決算型の純資産総額に占める割合です。

出所：ブルームバーグ

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## 《MSCIの株式市場分類変更について》

### 2021年6月の市場分類では、ベトナムは格上げ候補国入りを逃す

- MSCIの格付けで、「フロンティア市場(後発途上国)」に分類されているベトナムですが、今回も「エマージング市場(新興国)」への格上げ候補入りは見送られました。
- ベトナム株式市場の課題とされてきた海外投資家の株式保有限度枠の制限や、英語による情報開示の不足などへの対応が進まなかったことが、主な要因であると考えられます。

### 新たな取引基盤の構築が格上げへのカギに

- ベトナムでは課題解消に向けて、海外投資家が保有限度枠を気にすることなく株式と同様に取引できるNVDR(無議決権預託証券)の上場に関する法改正を2021年1月に行いました。現在、決済基盤の構築など取引開始への具体的な環境整備に取り組んでおり、2022年に完了する見通しとなっています。



## 設定来の運用実績

### 《ファンドの運用実績》



※基準価額は信託報酬控除後、1万口当たりで表示しています。

※年1回決算型は分配実績が無いため、基準価額(税引前分配金再投資)は表示していません。

※設定日は「年4回決算型」が2018年6月15日、「年1回決算型」が2018年7月27日です。

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

# 「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

## ➤ ファンドの特色

1. 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
  - 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
  - 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。
    - ※DR（預託証券）に投資する場合があります。
    - DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. ベトナムの企業の株式等の運用は、「Korea Investment Management Co.,Ltd.」(KIM)が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. 「年4回決算型」、「年1回決算型」の2ファンドからお選びいただけます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ➤ ファンドの主なリスク ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**・**運用による損益は、全て投資者に帰属します。**・投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※投資リスクは、上記に限定されるものではありません。

## ➤ ファンドの費用 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	ご購入代金 <sup>*</sup> に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額 購入代金 <sup>*</sup> ：[1億円未満] <b>3.3% (税抜3.0%)</b> 、[1億円以上5億円未満] <b>1.65% (税抜1.5%)</b> 、 [5億円以上] <b>0.55% (税抜0.5%)</b> * 購入代金 = 購入口数 × 基準価額 + 購入時手数料 (税込) ※「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
--------	---

### ■換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料	ありません
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の <b>0.5%</b>

### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.76% (税抜1.6%)</b> の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上します。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## 「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

### ➤ お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 （詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して、7営業日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	<b>年4回決算型</b> 2028年5月22日まで（2018年6月15日設定） <b>年1回決算型</b> 2028年5月22日まで（2018年7月27日設定）
決算日	<b>年4回決算型</b> 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日） <b>年1回決算型</b> 11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<b>年4回決算型</b> 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 <b>年1回決算型</b> 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。

### ➤ ファンドの関係法人

#### ■ 委託会社 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

#### ■ 受託会社 野村信託銀行株式会社

#### ■ 販売会社 野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

#### [収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

#### [一般的な留意事項]

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券など（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。